

大口町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

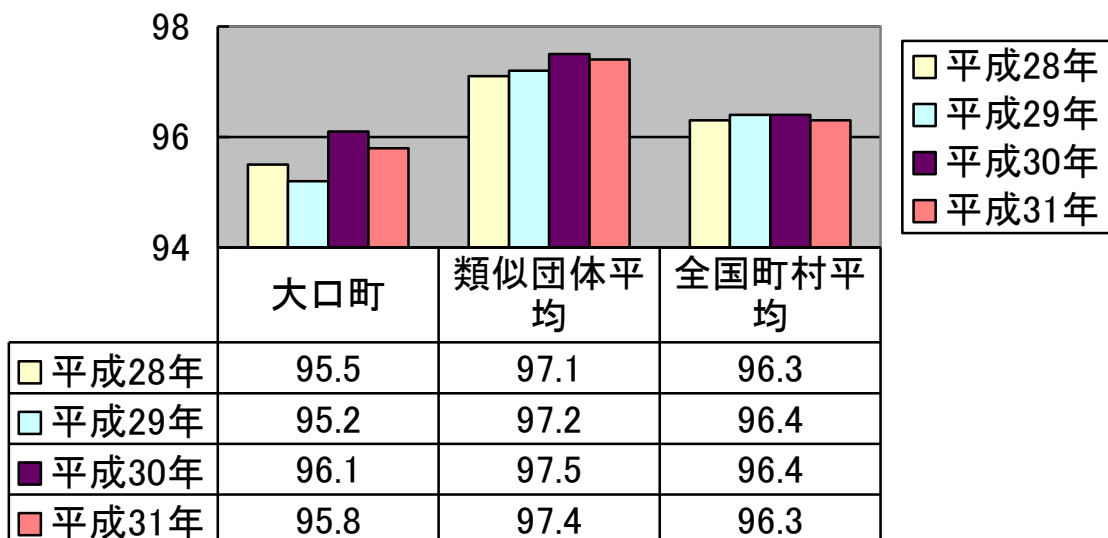
区 分	住民基本台帳人口 (H31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) H29年度の人件費率
H30年度	人 24,115	千円 8,857,492	千円 183,558	千円 1,464,006	% 16.5	% 18.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料		期末・勤勉手当	計 B		
H30年度	人 166	千円 628,129	千円 108,199	千円 248,815	千円 985,143	千円 5,934.5	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、H30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較す

るため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ H31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
H30年度	円 -	円 -	円 ( - %)	% -	% -	% -

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告					(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
H30年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、大口町においても3%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%
大口町の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H31年4月1日現在）

①一般行政職

区分		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大口町	42.3歳	312,778円	390,760円	344,254円
愛知県	41.7歳	322,768円	434,744円	382,962円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	40.8歳	304,960円	369,422円	332,600円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大口町	55.0 歳	3 人	239,900 円	257,682 円	248,024 円	—	—	—	—
うち	学校給食	2 人	221,400 円	230,622 円	229,484 円	調理士	42.5 歳	270,800 円	0.85
	その他	1 人	276,800 円	311,804 円	285,104 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.47
愛知県	53.2 歳	257 人	313,063 円	374,798 円	357,514 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2431 人	287,312 円	287,312 円	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	9 人	277,711 円	300,028 円	287774 円	—	—	—	—

区分	参考			
	年収ベース (試算値) の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
大口町	—	—	—	
うち	学校給食 円	3,783,364 円	3,685,400 円	1.03
	その他 円	5,010,348 円	2,883,400 円	1.74

(注) 1 「平均給料月額」とは平成 31 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当、など述べての諸手当に額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (H3 1 年 4 月 1 日現在)

区分		大口町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	188,100 円	180,700 円
	高校卒	153,000 円	153,700 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	137,606 円	142,600 円	— 円
	中学卒	— 円	131,000 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（H31年4月1日現在）

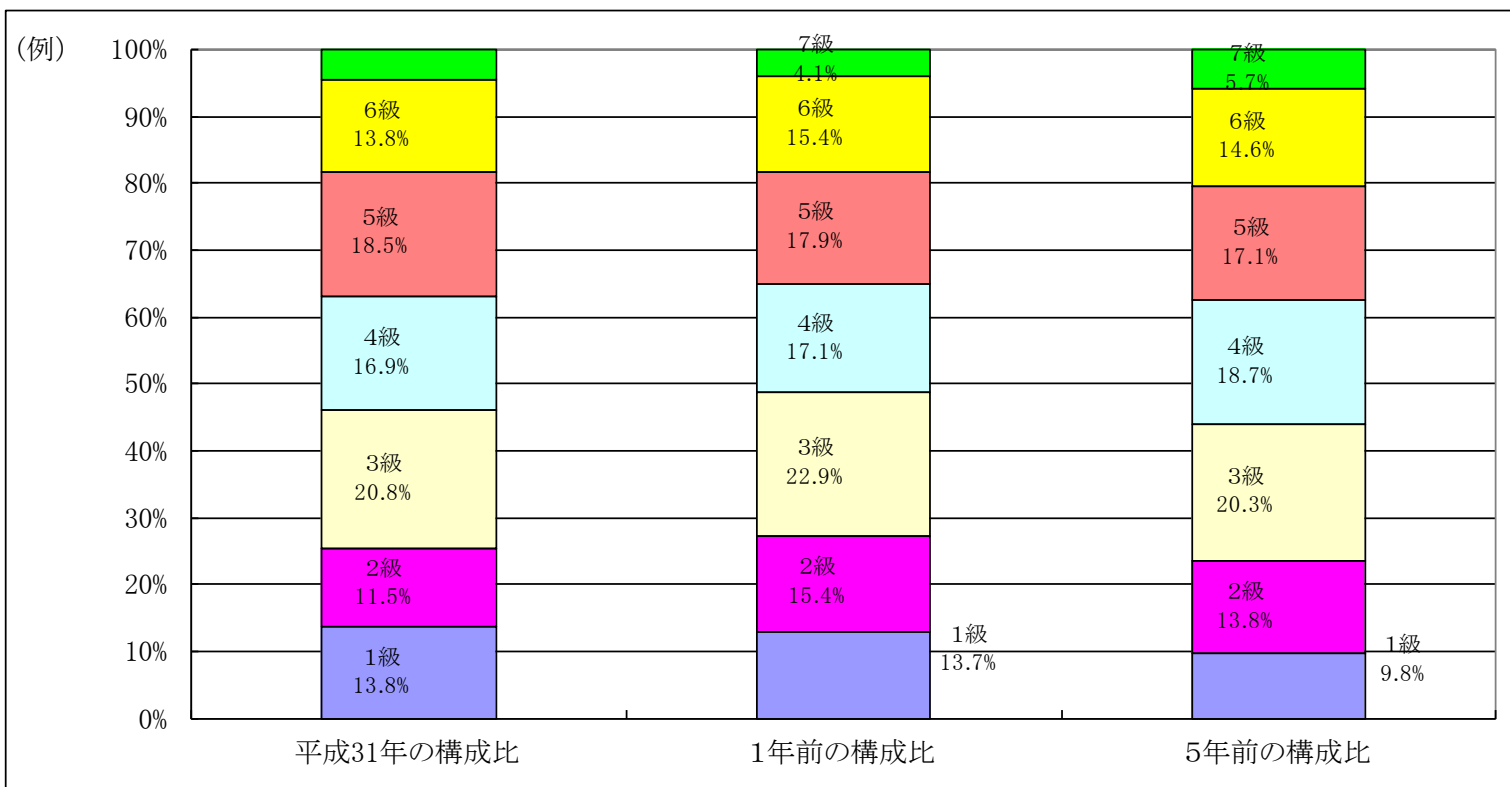
区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	255,800 円	355,900 円	378,700 円	405,300 円
	高校卒	— 円	— 円	372,100 円	— 円
技能労務職	高校卒	221,400 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	276,800 円	— 円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

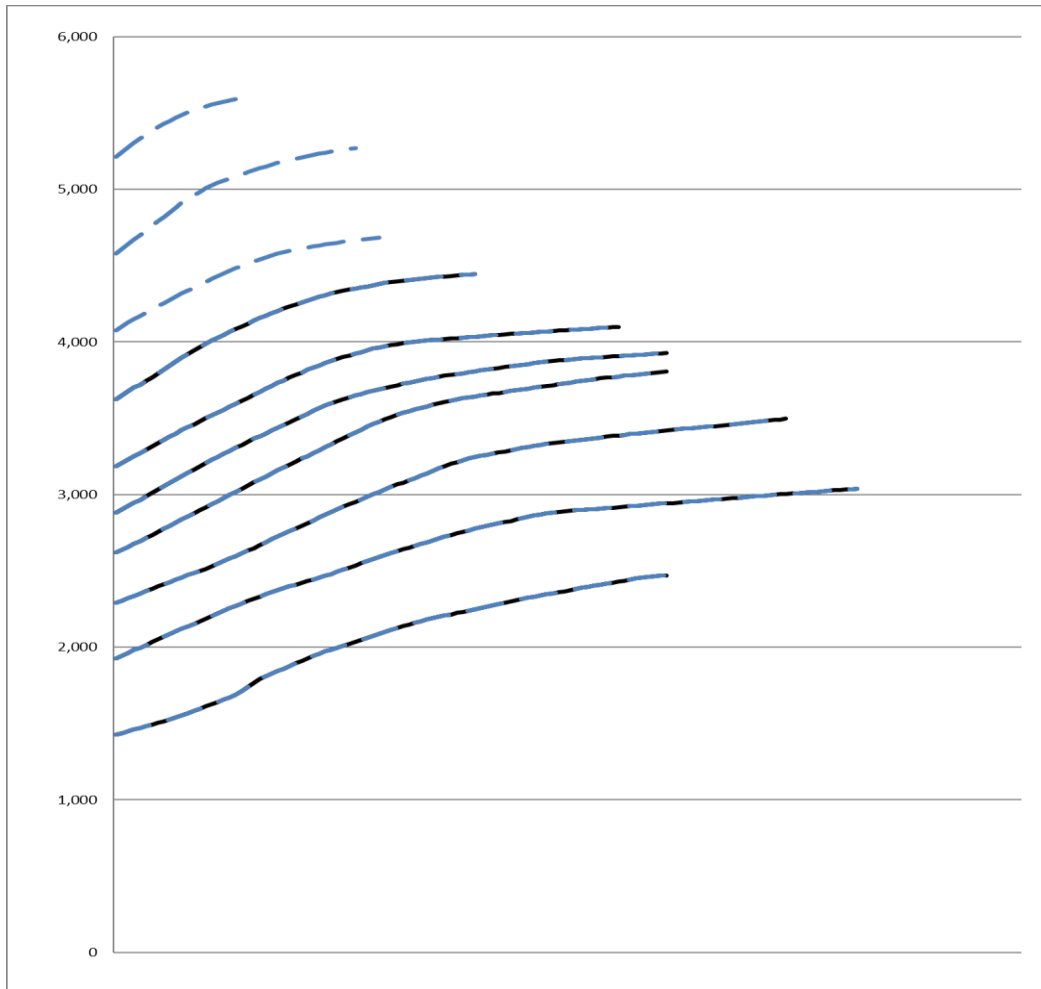
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（H31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長、参事	6 人	4.6 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長、主幹、専門員	18 人	13.8 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長補佐	24 人	18.5 %	288,900 円	393,000 円
4 級	主査	22 人	16.9 %	263,000 円	381,000 円
3 級	主任	27 人	20.8 %	230,000 円	350,000 円
2 級	主事	15 人	11.5 %	194,000 円	304,200 円
1 級	主事補	18 人	13.8 %	144,100 円	247,600 円

- (注) 1 大口町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（H3 1年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（大口町）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

大口町	愛知県	国
一人当たりの平均支給額（H30年度） 1,510千円	一人当たりの平均支給額（H30年度） 1,822千円	—
(H30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(H30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(H30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（大口町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（H31年4月1日現在）

大口町	国



(支給率) 自己都合 応募認定・定年 19.6695 月分 24.586875 月分 28.0395 月分 33.27075 月分 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置割増率 2%～45% 1人当たり平均支給額 12,669 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 19.6695 月分 24.586875 月分 28.0395 月分 33.27075 月分 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.7090 月分 47.709 月分 その他の加算措置
--	---

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H30年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 (H31年4月1日現在)

支給実績 (H30年度決算)		20,809 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (H30年度決算)		128,450 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
大口町	3%	172 人	3%
江南市	6%	2 人	6%
名古屋市	15%	2 人	15%
	%	人	%
	%	人	%

### (4) 特殊勤務手当 (H31年4月1日現在)

支給実績 (H30年度決算)		1,610 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (H30年度決算)		47,352 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H30年度)		20.5%		
手当の種類 (手当数)		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H30年度決算)	左記職員に対する支給単価
保育手当	保育士	保育業務	1,610 千円	月額 4,000 円上限

### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (H30年度決算)	41,535 千円
職員1人当たりの平均支給年額 (H30年度決算)	370 千円
支給実績 (H29年度決算)	41,769 千円
職員1人当たりの平均支給年額 (H29年度決算)	284 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (H30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (H31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H30年度決算)
	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 その他 1 人につき 6,500 円を支給。満 16 歳の年度初めから満 22 歳年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算。	同じ		15,096 千円	260,275 円
	16,000 円を超える家賃の額に応じて上限 28,000 円まで支給。	同じ		5,713 千円	272,047 円
	・交通機関利用者 最高 55,000 円まで支給・自動車盗の利用者距離に応じて 2,000 円から 31,600 円まで支給。	同じ		5,059 千円	47,726 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職責に応じて 41,600 円から 70,800 円支給			18,377 千円	765,708 円

**5 特別職の報酬等の状況 (H31年4月1日現在)**

区 分		(参考) 類似団体における最高/最低額	
給 料	町長	885,000 円 ( 円)	890,000 円 / 610,300 円
	副町長	708,000 円 ( 円)	730,000 円 / 522,900 円
報 酬	議長	389,000 円 ( 円)	445,000 円 / 271,000 円
	副議長	321,000 円 ( 円)	375,000 円 / 217,000 円
	議員	292,000 円 ( 円)	344,000 円 / 202,000 円

期末手当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(H30 年度支給割合) 3.35 月分
	議 長 副 議 長 副 議 員	(H30 年度支給割合) 3.35 月分
退職手当	町 長 副 町 長	(算定方式) (1 期の手当額) (支給時期) 給与月額×在職月数×0.392 16,652 千円 任期毎 給与月額×在職月数×0.235 7,986 千円 任期毎
	備 考	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期(4 年=4 8 月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

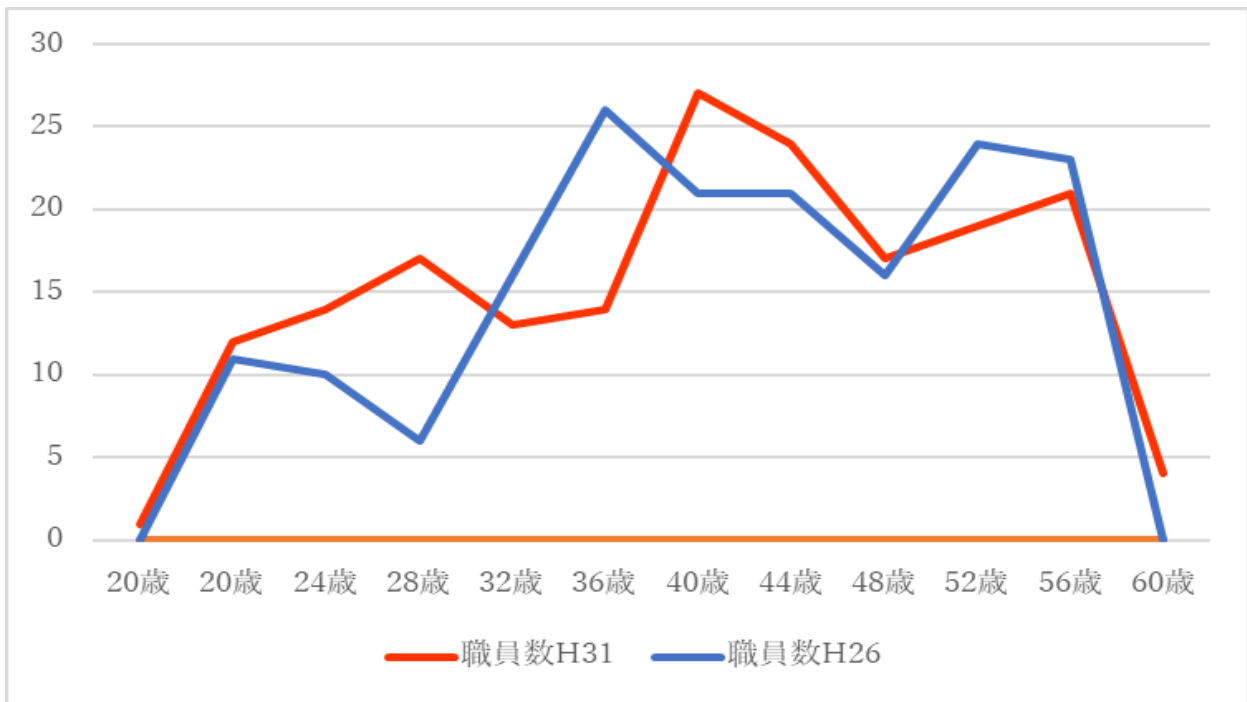
(各年 4 月 1 日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	
			平成 30 年	平成 31 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	37	41	+4	
		税 務	8	7	△ 1	
		農 林 水 産	3	3	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	15	16	+1	
		民 生	60	61	+1	
	衛 生	18	18	0		
	計	145	150	+5	<参考> 人口 1 万当たり職員数 62.20 人 (類似団体の人口 1 万当たりの職員数 60.61 人)	
	教育部門	21	21	0		
	消防部門	—	—	—		
	小 計	166	171	+5	<参考> 人口 1 万当たり職員数 70.91 人 (類似団体の人口 1 万当たりの職員数 75.71 人)	
公 営 企 業 等 部 門	下 水 道	3	4	+1		
	其 他	8	8	0		
	小 計	11	12	+1		
合 計		177	183	+6	<参考> 人口 1 万当たり職員数 75.89 人	
		[ 210 ]	[ 210 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (H31 年 4 月 1 日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	14人	17人	13人	14人	27人	24人	17人	19人	21人	4人	183人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		145	141	141	141	145	150	5(3.3%)
教育		20	20	18	19	21	21	1(4.8%)
消防		—	—	—	—	—	—	—(%)
普通会計計		165	161	159	160	166	171	6(3.5%)
公営企業等会計計		10	10	10	10	11	12	2(16.7%)
総合計		175	171	169	170	177	183	8(4.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

(1) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H30年度の総費用に 占める職員給与費比 率
H30年 度	千円 1,057,883	千円 0	千円 18,787	% 1.8	% 2.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 公 営企業会計 一人当たり の平均給与 費
		給 料		期末・勤勉手当	計 B		
H30年 度	人 4	千円 11,816	千円 2,362	千円 4,609	千円 18,787	千円 4,696	千円 6,112

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、H31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (H31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大口町	36.8 歳	289,199 円	407,169 円
団体平均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大口町	国 (一般行政職・団体平均等)
1人あたり平均支給額 (H30年度) 1,184千円	1人あたり平均支給額 (H30年度) 1,503千円
(H30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分	(H30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分

( 1.45)月分 ( 0.9 )月分	( 1.45)月分 ( 0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (H31年4月1日現在)

大口町	国 (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 19.6695月分 24.586875月分 28.0395月分 33.27075月分 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.7090月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置割増率 2%~45% 1人当たり平均支給額 20,241千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 19.6695月分 24.586875月分 28.0395月分 33.27075月分 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.7090月分 47.709月分 その他の加算措置

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (H31年4月1日現在)

支給実績 (H30年度決算)			365千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (H30年度決算)			91,323円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
大口町	3%	4人	3%

エ 時間外勤務手当

支給実績（H30年度決算）	1,046千円
職員1人当たりの平均支給年額（H30年度決算）	261千円
支給実績（H30年度決算）	763千円
職員1人当たりの平均支給年額（H29年度決算）	190千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（H31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（H30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（H30年度決算）
	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他1人につき6,500円を支給。 満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算。	同じ		360千円	90,000円
	16,000円を超える家賃の額に応じて上限28,000円まで支給。	同じ		0千円	0円
	・交通機関利用者最高55,000円まで支給・自動車盗の利用者距離に応じて2,000円から31,600円まで支給。	同じ		170千円	42,600円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職責に応じ41,600円から70,800円支給			0千円	0円